

# 移動市長室会議録（平成24年 3月29日）

1 日 時：平成24年 3月29日（木）、10時40分～12時00分

2 場 所：西小田公民館

3 出席者：

『農事組合法人西小田』

藤井代表、秋山組合員、石原組合員、岡部組合員、久原組合員、久原組合員、  
澤田組合員、藤井組合員、藤井組合員、八尋組合員、山内組合員、行武組合員

『筑紫野市』

藤田市長、杉本建設経済部長、三上商工農観光課長、田中商工農観光課長補佐兼農政  
担当係長、中村商工農観光課主任、榑木秘書広報課長、原田秘書広報課主任

4 内容：団体の現状と課題、要望などについての懇談

○（事務局） 本日は大変お忙しい中、農事組合法人西小田の皆さんには貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

ただいまから、第8回の移動市長室を始めさせていただきます。

本移動市長室は、より細かく市民の声を把握し、市政に反映させようとするものでございまして、藤田市長自らの発案によるものでございます。

本日の懇談はお手元の次第のとおりに進めさせていただきます。

市長あいさつ、出席者の自己紹介、そして懇談の順でまいります。懇談の中では農事組合法人西小田の現況、課題をお話しいただきまして、最後に要望事項をいただきたいと思っております。

本日、藤田市長は皆様方の活動状況を詳しくお伺いするというスタンスで参っております。お話の途中でいろいろと質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

終了時刻を今から1時間後、11時50分ぐらいとさせていただきます。

最後に、本日の懇談内容は会議録を作成いたしまして、市民の方に公表させていただきます。

また、お撮りした写真は、ホームページや広報紙に掲載をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

有意義な懇談会となりますよう、最後までよろしく願いいたします。

それでは、初めに藤田筑紫野市長から皆様にごあいさつをさせていただきます。

○（藤田市長） 皆さん、こんにちは。

この西小田地区には、昨年の7月9日の「さなぼり会」、また、今年の正月のどんど焼きに参加させていただきました。県議会で20年、そして市長として今年1年少々ですけれども、その間にいろんな思い出をこの西小田地区の皆さん方からいただき、感謝しているところでございます。

今日は藤井代表はじめ、皆さんの農業に対する熱心な姿勢をもう一度じっくりお聞きしたいという気持ちからお訪ねしたわけでございます。今日は8回目になる移動市長室でございますけれども、筑紫野市でも他に類を見ない、非常に活発な農業振興をされている農事組合法人西小田の皆さん方とお話をさせていただくことを、大変うれしく思っているところでございます。

御承知のように社会経済情勢が大きく変化する中で、私たち地方自治体を取り巻く環境も財政面をはじめ、大変厳しい状況が続いております。意識改革などが強く求められてい

ますと同時に、自治体本来の力量が問われているとされているところではあります。

市でも農業の振興について農業経営の安定と生産性の向上を図りながら、消費者の需要に応じた食料安定供給の確保に努めてまいらなければなりません。多面的機能を発揮させるため、農業の担い手の育成、農地農業用水等の資源を確保する、このことも非常に大切なことでもあります。そのためには農業構造の確立に努めてまいらなくてはならないと、考えているところでございます。

農事組合法人西小田が核となりまして、地域や次世代の子どもたちとともに活動されているということは、筑紫野市にとりましても誉れ高い、これからの期待が大きい地域であると、このようにも思っているところでございます。

先ほど、大型の農機具を見せていただき、そして藤井代表から圃場整備の状況を見せていただきました。

藤井代表から、農事組合法人が今の姿、形になるまでの御苦勞を少しお聞きすることができました。その中で、ここまでくるのに先輩、先人たちがどれだけ苦勞したか。そして率先して後継者育成を含めて、農業の発展、そして地域の活性化など、農業を通して収益をどうしたら得ることができるかということ在必死に考えてくれた。そのおかげで今日の農事組合法人西小田があります、という藤井代表の言葉を聞きながら、ああ、西小田地区はまとまっているっていうのは、こういうところに原点があったんだなど、強く感じたところでもございます。

今日は、限られた時間ではございますが、どうぞ皆さん方の御意見をお聞かせください。筑紫地区は4市1町ありますけれども、その中でも筑紫野市は、大きな耕作面積を持っており、農業が充実した地域でございます。

今後の農業推進に筑紫野市としてどう取り組んでいくか、皆さんの御意見をお聞きし、参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきたいと思ひます。

本日は誠にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○（事務局） 続きまして、出席者の自己紹介でござひます。

まず、市の方から自己紹介させていただきます。

私、本日、司会進行を務めさせていただきます秘書広報課の榎木と申します。

○（事務局） 同じく秘書広報課の原田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○（建設経済部長） 建設経済部の部長をしています杉本でござひます。今日はよろしくお

願いたします。

○（商工農観光課） 商工農観光課の課長をさせていただいております三上と申します。いつもお世話になっております。

○（商工農観光課） 改めまして、皆さんこんにちは。いつもお世話になっております。商工農観光課の田中と申します。本日はよろしく願いたします。

○（商工農観光課） 商工農観光課の中村と申します。どうぞよろしく願いたします。

○（事務局） 以上でございます。

続きまして、藤井会長からよろしく願いたします。

○（藤井代表） 私が農事組合法人西小田の代表をさせてもらっております藤井義種です。よろしく願いたします。

○（組合員） 続きまして、法人の会計担当の理事をさせていただいております藤井徳浩と申します。よろしく願いたします。

○（組合員） 同じく、理事をさせてもらっています行武と申します。よろしく願いたします。

○（組合員） 法人の監査を承っております久原暢と申します。いつもお世話になっております。

○（組合員） 組合員の秋山と申します。今日はどうぞよろしく願いたします。

○（組合員） 組合員の石原です。どうぞよろしく。

○（組合員） 最長老の岡部喜代治であります。皆さんにいつもかわいがってもろうと申します。ありがとうございます。

○（組合員） 組合員の久原郁子です。

○（組合員） 組合員の澤田政輝です。よろしく願いたします。

○（組合員） 組合員の藤井利春でございます。よろしく願いたします。

○（組合員） 組合員の八尋智憲です。よろしく願いたします。

○（組合員） 組合員の山内でございます。よろしく願いたします。

○（事務局） どうもありがとうございました。

それでは、懇談に入ってまいりたいと思いますが、まずは、現況のお話をいただく前に藤井会長から、ごあいさつがございます。

○（藤井代表） 皆さん、おはようございます。本日は移動市長室で、藤田市長また職員の皆様、ようこそいらっしゃいました。農事組合法人西小田のことを心がけていただき、大

変ありがとうございます。

私たち農事組合法人は、他にない思いやり農業をモットーに、6年余り頑張ってまいりました。今後ともよりよい農業に励んでまいります。

なお、一層の御協力をいただきますよう、お願いいたしまして歓迎のあいさつにかえさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

○（事務局） どうもありがとうございました。

では、続きまして現況、課題を、農事組合法人西小田から御説明をお願いしたいと思います。

まず、現況について、行武理事から、どうぞよろしく願いいたします。

○（組合員） では、農事組合法人西小田の概要の説明をさせていただきます。

当西小田地区は宝満川の豊かな水をいただき、稲作、麦、大豆を中心とした農業を形成しました。そして圃場整備を昭和58年から開始し、昭和60年に完成いたしました。

今のような立派な農地に生まれ変わり、32ヘクタールの農地を初め、減反面積約30%を圃場整備内に大豆を作付し、ブロックローテーションで栽培しています。この圃場整備がきっかけとなり、平成3年8月、西小田機械利用組合を設立し、西小田農家全員が組合員となりました。

その後、平成17年4月26日、法人化へ向けて当時の福岡普及センター、JA、筑紫野市の支援を受けて、約1年間かけて平成18年4月23日、農事組合法人西小田の設立の運びとなりました。

農事組合法人西小田も、おかげさまで今年の7月に第7回目の総会を迎えようとしています。規模拡大など、徐々に利用集積を図っているところでございます。

また、西小田地域の農地農業用水等の資源や環境の良好な保全と、実績向上を図ることを目的とした、美の郷西小田を平成19年4月に発足し、農業者、老人クラブ、子ども会、消防団、地域住民など、全員参加によって、農地の環境保全にも取り組んでいるところでございます。

最後になりますが、組合員の年齢的にも世代交代のときが来ていますので、担い手育成も進めていく努力をいたします。

以上、簡単でありますけど、農事組合法人西小田の概要説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○（事務局） ありがとうございました。

続きまして、課題に入りたいと思います。それでは藤井会計のほうからお願いします。

○（組合員） では、大まかな課題、これが最重要じゃないかなというような課題を私なりにちょっとまとめていますので、報告を兼ねて話をさせていただきます。

全国そうでしょうが、一番に挙がる課題というのは必ず担い手の問題じゃないかなというふうに思われます。この担い手については西小田だけの問題ではなくて、日本の農業全体の課題じゃないかというふうに思っております。

担い手が減少している、担い手がない、そういう要因としては、やっぱり重労働のわりには収入が少ないとか、やりがい、働きがいがいま一つ持てないとかいう点があるんじゃないかなと思います。

たしかに、一般企業のサラリーマンの平均年収と比べますと、はるかに下回るという部分があるので、若い人たちが農業やってみようかなとか思うことは、現状ではなかなかないというふうに思っております。

幸い、西小田には若いオペレーターがおりますので、その点では他地区に比べればまだましなほうじゃないかなとは思ってはおりますが、法人として運営していく上で、高齢化も含めて担い手は不足しているというふうに私も思っております。

現に、この場にも昨日までは参加予定だったが体調不良で欠席しているという方もいますし、私たちの親の世代の方々が、体調や体の具合の関係で、昔みたいな元気がなくなってきていると思われているということもあり、そうこうしているうちに僕らもそうになってしまうんじゃないかなというぐらいのことなんですけど、この問題は今すぐ解決できるというような問題じゃないというのは十分に分かってはおりますけど、将来のために最も重要な課題として取り組んでいかないといけないというふうに思っています。

結論じゃないですけど、私なりに考える解決策は、法人としての成長です。この農事組合法人西小田の維持じゃなくて成長という形で、成長自体が一つの課題ではあるんですけど、現状、西小田地区は田んぼがあって、みんなでやっていて、他地区にもうらやましがられるぐらいのモデル地区というふうに思われてるとは思うんですけど、担い手の育成という点からいくと、もっともっと成長して規模を拡大して、若い人たちでも農業で十分な収入が得られるぐらいのシステムづくりをしっかりと考えていくことが大事になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

やっぱり十分な収入というのがあれば、若い人たちでも、ちょっと農業やってみようかなというふうな思いを持つ人が出てくるでしょうし、昔ながらの慣習で子どもだからしよ

うがなく農家を継ぐということではなくて、新しい人たちでも農業やっていいんじゃないかと思えますし、せっかく法人になっているんですから、法人の社員として農業の担い手になるという形の方法もあるんじゃないかなと、これは将来のことですけど思っております。

それにはやっぱり規模拡大、成長というのを、一番考えなければ、そういうのはできないんじゃないかなと思っております。

- （事務局） どこでも担い手の育成というのは、大きな法人にしろ、個人経営にしろ、必ず出てくる課題じゃないかなと思っております。

そういうことに対して、何か特別な取り組みなどあればお聞かせください。

- （藤井代表） 機械組合から今の法人になった経緯を、澤田君が初代の組合長ですので、話をお願いします。西小田の心意気っていうか、そういうのが分かるように。

- （組合員） 20年前の話にはなりますが、みんなで始めたときのことを説明いたします。

圃場整備があったときに、岡部さんが市役所から機械利用組合をつくったらどうかと言われたということで、みんなで組合をつくるかどうか話しましたが、みんな、四、五十代の元気な働き盛りだったので、まだそれは早いのではないかという意見が多く、このままちょっと間を置こうかというところで、その時の話は終わりました。

しかし、ちょうどその年の麦刈りの時期に、農協からいついつまでに麦を刈ってくださいと期限をいわれたので、それまでに急いでやらないといけないことになりました。でも、八尋さんはサラリーマンですぐに休みを取ることができない、藤井さんは当時、体を悪くしており動くことができませんでした。そのままにしておくわけにもいかなかったので、協力し合って麦刈りしました。このようなことがあったので、やっぱり組合をつくらないといけないな、ということになりました。

そして、麦刈りや田植えが終わってから、公民館にみんな集まってもらって話し合いをしました。2日に一度か3日に一度、毎晩午前2時から3時ごろまで話しました。若手中心で進めたので、年寄り話について来れていない人もいたが、これからのことを考えるとみんなでやっていくのが一番と、最後には組合をつくるということで話がまとまりました。

組合をつくったときは、市からも補助金が出て、そのお金で倉庫を建てました。おかげで、今では利益も出せるようになってきています。

- （組合員） 現在に至るまでの経緯を簡単に説明させていただきます。

ここは耕作面積が平均的にちょっと多いところですが、しかし、私たちが若い頃は水害に悩まされていました。

そこで、先輩たちが市の方に、西小田にも圃場整備事業を取り組んでほしい、という申し込みをしてくれました。

平成に入って、舗装までされて、西小田の歴史の1ページに記されるような立派な圃場整備ができあがりました。工事前は、田んぼが350枚ありましたが、今は120ぐらいにまとまっています。一枚辺りの規格は、基本的に縦が100メートル、横が30メートルになっています。

それから、水利組合もつくりました。

そして、圃場整備ができ上がった後、機械利用組合もつくりました。

農事組合法人西小田ができて7年になりますが、とんとん拍子で順調に来ておりますので、今後もまた何かと御迷惑かけるとは思いますが、その節はよろしくお願ひします。

○（事務局） 当時の本当に貴重なお話でございます。ありがとうございます。

○（藤井代表） うちの水環境を考えた農業やっていますので、それをちょっと久原君のほうから、説明させてください。

○（組合員） それでは、説明させていただきます。

当農事組合法人西小田の生産物の中心となります米について、その作付方法とか、それからどのような形かというのを少し説明させていただきます。

私たちは農地・水・環境保全向上対策の中で、先進的な営農支援対策事業に取り組んで、化学肥料を半分に抑えて、そして農薬も半分に抑えて、安心・安全な消費者に好まれる上質の米を生産しております。

そして、その生産した米はJA筑紫の直売所でありますゆめ畑で、直接販売させていただいております。そのように私たち農事組合法人西小田の販売が順調に進んでいますが、そのことに至った経過としては、平成19年に農地・水・環境保全向上対策という国の事業がありまして、その事業で地域が主体となって取り組む事業とそれから営農、私たち農事組合法人が営農として取り組む事業という2本立てになっております。今、壁に張っておりますが、これは、地域、子ども会とか老人会とか西小田とかと農事組合法人、農業体とが一緒になって取り組んだときの写真であります。

そして、その中で私たち農事組合法人は、先進的な農業支援という事業の取り組みをさせていただきました。その流れの中で、市からも多大な助成金をいただきながら行ってお



りますので、その事業の内容を少しだけ説明したいと思います。

まず、浅水管理によって、河川の汚染やそれから高チッソの排出を抑えるような形で、田植えの代かきをするということが事業の1つになっています。

それから、私たちの生産能力とかの利益を高めるための視察会を年1回行っています。そして、そのような事業を一般の方々にも広く公表、PRするために、田んぼに表示板を設置して、市民の方にアピールをしています。

稲作がどの程度収穫できるかということ把握するために、一反当たりのうち一坪だけを刈り取って、大体予想を立てるような坪刈りという事業も行っております。この事業は当地では古くから先輩たちが受け継がれて、50年近く実績があるもので、このデータは非常に貴重なものになっております。

次に、実際の作付けをどのような形でやっているかというのを、今日はカラー写真を用意していますので、こちらをご覧くださいながら説明いたします。

まず、種もみを浸種することによって発芽を促すということで、今までは農薬につけて病害防止をしていましたけれども、農薬をやめて、お湯で殺菌するというような方法でやっています。

続きまして、種まきの状態ですけれども、なるべく薄まきにして丈夫な苗をつくるということで、大体一反当たり20枚ぐらいの苗をつくるんですけれども、ちょうど1箱当たり150グラム、大体一般は播種180グラムですね。それを150グラムの種をまいてしっかりと苗をつくるというようなことをしています。そしてその次がその種をまいたのを段積みして平均的な発芽を促すようにしています。

続きまして、スムーズな発育を促すために、黒いビニールで覆って成長させ、そして、プール育苗といって、田んぼの中に水を張って、水かけの労力を省くような方法でやっています。

そして、実際、今度は田植え前に鶏ふんを投入しまして、有機質とかそういうものを入れる。それと同時に土壌を改良した上で、病気にも強いような米づくりに向けて、そのような肥料を散布しております。

そして、代かきになりまして、先ほどの浅水になる。そして田植えをするわけで、苗のすぐ横に肥料を施すことで、肥料の使用量を少なくする。そして河川なんかも汚さないようにするというような形で田植えをしています。

そして肥料も農協関連が指導しています肥料よりも有機肥料の含有が高い、化学肥料が

少ないものを使っている。

そして、その後、田植えの苗に年間を通して農薬を散布しないでいいように箱処理剤を使っています。

田植えが終わった後の除草剤に関しても、農薬の成分が多く入っているものではなく、私たちの地区では有害な成分が少ない特別な農薬を使っており、その旨の表示もしています。

稲作期間を通じて、農薬はヘリコプターによる散布を農協にお願いしており、1回だけで終わっています。

それからコンバインで刈り取りまして、そのわらを市内の畜産農家さんにあげて、その代わりに堆肥を私たちがいただくような形で連携をして、堆肥を入れることでより良質の米を生産するという事に心がけております。

そのような形で作ったお米は、今、非常に評判がよくて、JA筑紫の朝市で販売しているというのが今の状況です。

農地・水・環境保全向上対策事業が今年度で終わるということで、次からは農地・水保全管理事業、また私たちが行っている先進的な農業事業は環境保全型農業直接支援対策という名目が変わって、24年から行われるようになっていきます。

一応、これが一連の流れの説明です。これで終わらせていただきます。

- （藤井代表） 今、ゆめ畑の話がちょっと出ましたけど、ゆめ畑で今現在売っているのは、多分私のとこの元気つくしです。減農薬ということで、人気はいいです。
- （事務局） 農事組合法人西小田という名前は入っているんですかね。
- （組合員） 県の認証を受けておりますので、ゆめ畑のホームページでちゃんと公表されています。農協でも筑紫野市での販売の場合は西小田産の米という表示をしていただいております。
- （藤井代表） 西小田の米はそうやって安全でつくっておりますので、一部だけでも表示させてもらって販売してもらっています。
- （事務局） 先ほど、圃場の視察のときにも、副会長からいっぱい自慢話を聞きまして、すごいなあというように思っております。その中で純益が5年ぐらい継続して上がるということをお聞きしましたけれども、そういった状況を、法人の設立前と比較しまして、どのようにとらえてありますでしょうか。
- （藤井代表） 私は数段違うと思います。例えば機械購入費用だけでも合理化できていま

す。助成をもらっているのです、定額よりも安い金額で購入できる。

その分、利益も上がるようになり、組合員に還元できていると思います。

○（事務局） わかりました。それと作付が今のところ稲と麦と大豆とお伺いいたしました。何かほかに今後の展開として考えられるものがあれば。

○（藤井代表） 法人になって2年目くらいのときに、福岡普及指導センターから、小麦、大豆だけでなく、何かやった方がいいという話が出ました。

法人化して、経営を始めたばかりの頃は、配当も何もありませんでしたからね。最初の年は、種をまいただけで、配当できるようなお金はなかった。2年目になると、ちょっと収益もありましたので、それを使って何かできないかということで福岡普及指導センターにもだいぶ調べてもらったことがあります。

ポテトチップスの原料としてじゃがいもが欲しいという話もありました。小さなじゃがいもでもいいみたいなので、とりあえず5反くらい作ってみようかと皆さんにも声をかけたこともありました。儲からなかったらいけないということで、私としても不安でやめましたが、そういう話もありました。

今のところは米、麦、大豆だけで。逆に言えば、米、麦、大豆だけで西小田地区が賄えるよう頑張ろうと思っています。

ただ、私もだいぶ歳です。私が若い頃は、最長老の岡部さんから、「お前たち若い者がやってくれ」と言われてきましたし、この辺りで今の若手の人たちに頑張ってもらおうかとも思っています。

私は正直言いまして、仕事が全然嫌いで、やる気のない百姓やったんですけど、澤田たちがこの法人に誘ってくれたおかげで、こうして皆さんの前でお話ができるようになっています。

もちろん、今はもう逆ですよ。今、私は、百姓の仕事が大好きなんです。

○（事務局） ありがとうございます。本当に西小田は素晴らしいと思います。

筑紫野市内での法人化は、西小田さんが第1号でございまして、最近では阿志岐の方でも法人ができました。他のところでも法人化を考えているところ、話はあるけどまとまらないところなどもあると思います。何かそういったところに対してアドバイスできるようなことがあれば、それをおっしゃっていただけませんか。

○（組合員） まず、法人になって一番よかったことは、利益が出るようになったことです。やはり、収益率や生産率を考えたとき、一般の人で利益を出すっていうのは難しいと思う

んです。

当法人の場合は、生産物から経営に必要な費用を引いた残りで利益が出ているんですね。少しでもですね。県下の中でもかなり優秀な技術を持っているところだと思っています。

他の農家さんがこれから法人に移行するということになってくれば、やはりどういう形でどうつくっていくかっていうのを、皆さんではっきり同意した上で、意思統一してつくっていくことが大事ではないかなと思います。

いろんな形があると思いますけど、それぞれ地区に合った形をつくっていけばいいと私は思っております。

以上です。

○（事務局） まず、利益を上げるための方策として、法人化というのは非常に有効であるということですね。その中身をつくるに当たっては、いろんなやり方があるであろうという、そのようなことですね。

○（組合員） まず、感じたのはいろんな補助金がありますけれども、西小田の場合は高額な補助金をとってきたという経過もありましたが、そのような補助金制度を有効利用していく。それに加えて、本来の目的の生産活動の中で利益を出すという2本立てでやっております。

○（事務局） そのためにも、行政とかJ Aとか福岡普及指導センターとかとの連絡、連携を密接にしておかなければ、ということですね。

○（組合員） そうですね。それがあって初めて、そのような補助金とかもいただける流れができますので。

○（事務局） じゃあ、最後に1つ質問させていただきます。

今日は、女性で唯一、久原さんにおいでいただいております。ありがとうございます。この法人における女性の関わり方、女性部としてこんなふう頑張っているんだよということがあれば、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

○（組合員） 私たちは「ひまわり会」として活動しています。ゆめ畑などに直販で出しています。それと他の地域の女性グループと一緒に食と農の集いにも参加しています。

○（藤田市長） この間も来てありましたね。

○（組合員） そうですね。お会いしましたね。ありがとうございます。

法人での活動には、私たちは常日頃は関わらないですね。手の要るときは行きますけどね。今日は、息子のかわりにちょっと来ています。

○（組合員） 法人の仕事に余り出らんでいいから、その余暇を利用するために「ひまわり会」として一生懸命頑張ってる。

○（藤田市長） 「ひまわり会」のメンバーは6人か7人でしたかね。

○（組合員） いや、4人です。

○（藤田市長） 4人でしたか。市内では同じような女性グループが6団体ぐらいありましたよね。

○（組合員） そうですね。食と農の集いで一緒に活動しています。

○（藤田市長） あれは、人気がありますねえ。

○（組合員） 消費者と一緒に農業者も手をつなぎ合ってやっていかんと。

○（組合員） まずは食べてもらわんといかんですね。

○（組合員） それが自分たちの農業を守る道だと私たちは思っていますね。

○（事務局） 農事組合法人 西小田さんには筑紫野市の法人化の先進的な団体として、ぜひ、これから法人化をしようとしている団体にアドバイスをさせていただきたいと思います。特にやっぱり利潤が出るというのは非常に魅力的なことだと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

○（組合員） もう少しよろしいですかね。私達としては、T P P問題について、これから農業やっていく上で非常に憂慮しております。できれば市としてもT P Pに反対というようなことをいっていただければうれしいと思っております。

これは農業だけじゃなくて、健康保険に対しても市の入札に対しても大変なことになってくるっていうことを聞きますので、やはり日本を守るということで、市としてもT P Pには反対という態度をとっていただければという想いです。

○（藤田市長） 遠い将来を見通したときには反対だけで通せるかどうかっていうのは、分からない状況ではありますが、私は、今のT P Pを導入する過程が、余りにも雑駁というか荒削りだと感じています。農業をはじめいろいろな業界を含めて考えなければならないのに、例えば、一部の企業についてはT P Pが得だと、だから良い部分もあるというような、そういうような荒削りな判断でいっているんで、それはだめだと思います。

これまでも自由貿易の中で、関税というもので、ちゃんとやってきたわけですからね。ハードルを低くすることによって、弊害が出るっていうことをちゃんと日本国民みんなで議論した上で、T P Pについて考えなければなりません。

今のような状況では、反対の立場を取らざるを得ません。

○（事務局） ありがとうございます。

最後に皆さん方から用意いただいております、要望事項を述べていただきまして、一定の回答させていただき、終わりにしたいと思っております。では、要望事項をお願いいたします。

○（組合員） とにかく、市の広報などで、西小田の活動をもっとPRしていただきたいなと思っております。農事組合法人西小田の活動を、農業に関わる方以外に、筑紫野市民の皆さんにももっと知らせていただきたい。

後は、国とか県とか市の事業、特に補助事業などについては、いち早く情報を知らせてほしい。組合長のモットーが「使えるものは使っておけ」というものですから。補助事業などをもっと早く教えてもらえれば、ありがたいです。

○（組合員） 広報には、基本的に企業のPRは載せないんですよね。広告のようなものを広報に載せるというのは、なかなか難しいんですよね。

○（事務局） 今日の移動市長室については、皆さん方の写真をつけて広報の紙面で報告させていただきます。

○（組合員） 例えば元気つくしのPRですね。ゆめ畑で売っていますよ、とか。

○（事務局） そういうものであれば、農事組合法人西小田でホームページ立ち上げてみてはどうですか。あと、チラシを作って、ゆめ畑にも置くとかですね。

○（組合員） PRチラシとかは置いています。農協の関係のところには。

○（藤田市長） ホームページっていうのは、作れば結構見るんですよ。筑紫野市でも、今までの広報紙とは別に、ホームページに「市長の動き」などを載せたところ、結構見られています。

今日のように移動市長室として農事組合法人西小田に行きました、というのは大きく載ります。さらに、その後にも、個人的にホームページを作る分にはお金もかかりませんし、簡単なものでもいいですから、この農事組合法人西小田でもPRをされたら、情報がずっと広がっていきます。

今のIT社会の中で、これは利用しなくちゃいけないとこだろうと思いますね。若い人がここにはいらっしやるんですから、何かそういうふうなホームページを作ろうかという気持ちがあれば、それができます。お手伝いぐらいは市でしたいと思います。

それから、後継者育成の問題についてですが、これは農業全般見たときに以前からこの問題はずっとつながってきて、何かしらの対策をしてもなかなか実効性がない。もっとも、

今の時代、就職率も悪い、会社に勤めてもやめなくちゃいかんと、失業者が多くなっている。

こういうような流れの中で、ここまで条件が悪くなって景気が低迷してくれば、農業が見直されてくるだろうと思う。そういう時期にこういうふうな農事組法人で、画期的な活動をしてあって、安全・安心のお米をつくってくれているというのは、魅力ですよ。

親から受け継いだ田地、田畑を生かしながら、岡部さんあたりが区長されたときに圃場整備もやって、それが今、実を結んでいるわけです。農事組合法人西小田がこれだけ活力あるものになってきて、そして、現代的な課題である環境問題への取り組みもしながら、安全な農業を推進していく若手がいて、これはもう言うならばヒット作ですよ。

自信を持ってこれをやっていくっていうことになれば、私は恐らく若い人たちも魅力を覚えてくれるだろうと思いますね。

これだけの立地条件がいいところは滅多にないですよ。宝満川がすぐ横に流れ、圃場整備もして、雨水管を通すなど排水の対策もして、農作業をする条件整備が非常に整っているんです。

今ある32町でさらに活力ある、魅力ある農業経営をして、補助金なんか要らんというぐらいまで発展させていくと。岡部さんあたりが圃場整備して一段階作った。今度は藤井代表はじめ、久原さんが、そして、次の若手の代でもう一段と積み重ねていく。「あそこに行ってみない、これが現代版の農業よ」と言われるくらいのもを作っていたら、恐らくこの後継者問題というものも解決していくのではないかなと思っております。

そう言いながらも、藤井代表も言われるように補助金という問題は大事なものです。

我々も国、県との関わりで、今、権限移譲が進められています。実際、どんどん市に権限がおりてきています。昨年度などは188の権限が移譲されました。

これからは、自治体が担っていかなくてはならない農業問題が、どんどん増えてきていますので、その中で権限だけではなく、財源も一緒にしてくれという折衝をしながら、筑紫野市全域の今後の発展のためにやっていきたいと思っております。

以上、3点の答弁させていただきたいと思えます。

- （事務局） 今日には農政担当も来ています。ホームページの作成あたりはできると思いますので、また改めて協議をさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。
- （組合員） 他の地域でも法人化の話も聞いていますから、応援はしますよ。
- （組合員） 労災にも全員入っていますよ。筑紫野市では初めてではないですかね。組合

員全員が入っているというのは。

- （藤井代表） 労災に関する事務は久原君がしているので。自分のところも入りたいというところがあれば、ここに聞いてもらえれば。
- （組合員） 特別加入の事務組合を作っていますからね。西小田に言ってくれば、加入もできるようにはなっているから。何かあれば西小田に聞きに来てください。
- （藤井代表） うちはまだ安心してけがができます。
- （藤田市長） そういう社会的な保障をつけてやると、案外災害がないんですよね。
- （事務局） それでは、今日はこの辺りで終わらせていただきたいと思います。最後に藤田市長から皆様方に御礼の言葉がございます。

- （藤田市長） 今日の移動市長室は、正式には8回目となるのですが、この他にも学童保育所を視察したり、あるいは学校を視察したり、いろんな形で市民の皆さまの意見を吸収していこうとしています。市長室にいても、いろんな声は入ってきますけど、自分の目で見て、自分の耳で聞いて体で感じることで、見えない声を聞くことができます。

そういうことでこの移動市長室をはじめ、また、各地の視察を行い、十五、六回は行ったのですが、その中でも、このような素晴らしい農事組合法人を見せられました。

その歴史がいいですね、歴史が。代々積み上げてきて、これだけ固まるともう壊れない。これからも、発展的に前進していこうというような感想を持ちました。

ここには鎮守の杜もある歴史ある村ですけども、周囲を取り巻く自然も含めてこの村のエキス、財源としていく。先祖伝来の土地を有効に使いながら、そこに自分たちの生活源を見い出していく、こういう活動はぜひ今後とも発展的に進めていってほしい。

今日の移動市長室は、筑紫野市の農業というものを考える上で、大きな勉強になったとっておりますし、4市1町の中でも、あるいは、県内でも、このようなすばらしい農事組合法人があるということを今後紹介していこうと思っています。

こういうふうな農業に対しても魅力的な、皆さんがまとまったらこういうことができるという、1つの非常に良いお手本ですよ。

今日は、そのような感想を持たせていただきました。本当に長時間にわたりまして貴重なたくさんのお話を聞かせていただくことができましたことを心から感謝申し上げますと同時に、皆さん方の今後の御健勝、そして御活躍を心から祈念申し上げます、今日の移動市長室の御礼の言葉にかえさせていただきたいと思います。どうも本当にありがとうございました。